

マイナンバーカード受け取り・電子証明書の更新 **臨時窓口を開設します**



電子証明書の更新

平日の市役所開庁時間に来庁できない方のため、休日や夜間の臨時窓口を開設します。

- 日時／6月17日(木)・24日(木) 午後5時～7時
6月26日(土)・27日(日) 午前8時30分～正午
- 受付場所／市役所市民課
- 受付内容／マイナンバーカードの受け取り
電子証明書の更新
- 予約申込／受付人数の調整等を行いますので、申込期限までに、電話または申込フォームより予約してください。予約がない場合、手続きができないことがあります。

開設日	予約申込期限
6月17日(木)	6月14日(月)
6月24日(木)	6月21日(月)
6月26日(土)	6月22日(火)
6月27日(日)	



申込みフォーム／<https://www.harp.lg.jp/SnuZhceg>

問 市役所市民課窓口係 [内線113～116]

必要なもの

次のうち、手続きごとに必要なものをお持ちください。

●マイナンバーカードの受け取りの場合

▷本人確認書類／次のAから1点、またはBから2点をお持ちください

A 運転免許証、パスポート、障害者手帳

B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証

▷交付通知書のはがき

▷マイナンバー通知カード(お持ちの方のみ)

●電子証明書の更新の場合

▷マイナンバーカードと暗証番号

ふるさと納税とは

自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度です。

北斗市の魅力発信／ふるさと納税返礼品提供事業者募集

ふるさと納税を通して、北斗市の「魅力」を発信し、地元特産品のPRや販路拡大、さらには地域経済の活性化などを図るため、返礼品提供事業者を募集します。

提供事業者の要件

市内に事業所がある法人、又は個人事業者であること。

募集する返礼品について

市内で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの、または栽培、採取、育成された原材料を使用しているものであること。

返礼品提供事業者登録の流れについて

市担当から事業者登録の方法について直接説明を受けます。

運営委託業者から送付される申請書等を提出してください。

返礼品提供事業者に登録されます。

返礼品提供事業者の事務の流れ

寄附の申し込みが入ると発注メールが届きます。

指定日までに返礼品発送準備を行ってください。指定の配送業者が集荷します。

集荷実績日の翌月末に代金が支払われます。

問 市役所企画課企画係 [内線237]



市では、このたび移住・定住ポータルサイトをリニューアルしました。「ずっとホクト」に住んでほしいとの思いを込め、これまで掲載していたホクトの魅力や移住検討者向けの情報はもちろん、教育機関や医療機関が一目で確認できる「育児・医療べんり帳」を掲載しています。また、関係人口の創出・拡大に向け、ワーケーションに関する情報をカテゴリーごとにお知らせする「ちよっとホクト」を新設しました。

詳しい内容は、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/kimito/bokuto-hokuto/>

問 市役所企画課企画係 [内線237]

